記者発表資料

平成２９年１０月１９日
酒田河川国道事務所
株式会社みなと

河川協力団体が最上川河川敷の清掃活動を行います

～最上川右岸河口付近の飛散ゴミ及び河川漂着ゴミの収集・分別調査～

河川協力団体に指定された「株式会社みなと」（酒田市）では、当該団体の活動実施計画に基づき、最上川右岸河口付近（出羽大橋～神岡ふ頭船溜まり付近）の河川敷の清掃活動として、飛散ゴミや河川漂着ゴミの収集、ゴミの分別調査を行います。今年度で４回目の清掃活動となります。
清掃活動は、当該団体の社員他から約６０名（Ｈ２８年度：６６名、Ｈ２７年度：６０名余り）の参加予定で、下記のとおり実施することになりましたので、お知らせします。

平成２５年６月公布の「水防法及び河川法の一部を改正する法律」により、「河川協力団体制度」が創設されました。河川協力団体制度とは、自発的に河川の維持、河川環境の保全に関する活動を行うＮＰＯ等の民間団体を支援するものです。目的としては、河川協力団体として指定し、河川管理者と連携して活動する団体として法律上位置づけ、自発的な活動を促進させ、河川管理のパートナーとして活動していただくことにより、地域の実情に応じた多岐にわたる河川管理の充実を図るものです。
「株式会社みなと」は、酒田河川国道事務所が募集した河川協力団体の指定に申請し、平成２６年４月２４日に東北地方整備局長より河川協力団体として指定されています。

記

・日　時：平成２９年１０月２１日（土）９時００分～１１時３０分頃まで
※大雨などの荒天時延期
・場　所：最上川河川敷 約２ｋｍ（別図参照）
・参加者：株式会社みなと 社員他


▲河川清掃の様子


▲河川清掃の様子


▲収集したゴミと一緒に参加者で記念撮影

昨年度の清掃活動状況　平成２８年１０月２９日（土）実施

〈 発表記者会：酒田記者クラブ、鶴岡記者会、
エフエム山形、酒田エフエム放送、コミュニティ新聞社 〉

お問い合わせ先

国土交通省　東北地方整備局　酒田河川国道事務所
河川副所長　高橋（たかはし）　一（はじめ）
河川管理課長　黒坂（くろさか）　宏紀（ひろき）
TEL　0234-27-3331（代表）

株式会社 みなと
安全環境部 課長　後藤（ごとう）　洋一（よういち）
TEL　0234-33-5411

【別　図】

活動場所

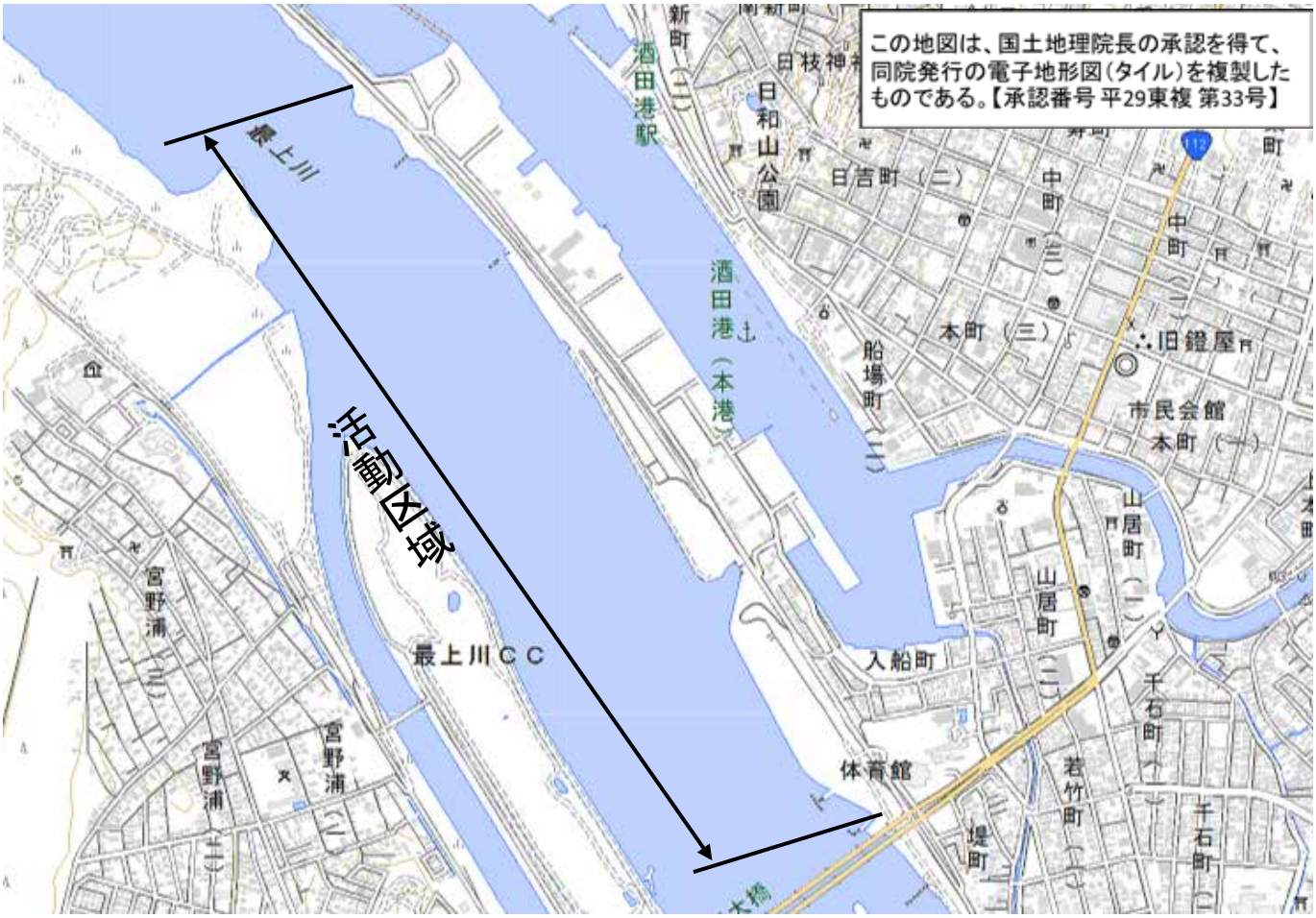
この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図（タイル）を複製したものである。【承認番号 平29東複 第33号】
最上川
酒田港駅
日和山公園
酒田港（本港）
活動区域
最上川ＣＣ
宮野浦
入船町
体育館
若竹町
堤町
千石町
山居町
中町
本町（三）
船場町
市民会館
旧鐙屋

集合場所


入船町
体育館
集合場所
（河川公園駐車場）
若竹町
堤
この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図（タイル）を複製したものである。【承認番号 平29東複 第33号】